野 尻 湖 、 中 海 及 び 宍 道 湖 に 係 る 湖 沼 水 質 保 全 計 画

[概要]

平成22年3月

環境省

#### 野尻湖、中海及び宍道湖に係る湖沼水質保全計画の概要

### 1 計画策定対象湖沼

今回、湖沼水質保全計画を策定する指定湖沼は、表 - 1 に示すとおり野尻湖、中海及び宍道湖の3湖沼である。なお、今回の計画は、野尻湖においては平成16~20年度の第3期の計画に続く第4期の計画であり、中海及び宍道湖においては第4期の計画に続く第5期の計画である。

#### 表 - 1 指定湖沼及び指定地域

湖沼名	関係県名	指 定 地 域 内 市 町 村 数 (平 成 22年 3月 現 在 )
野 尻 湖	長野県	1 町
中海	鳥 取 県 島 根 県	2 市 3 市 町
宍 道 湖	島根県	6 市 町

#### 2 計画内容

湖沼特性等を踏まえ、望ましい湖沼の水環境及び流域の状況等に係る将来像を明らかにした長期ビジョンについて関係機関や関係者と共有する。(表 - 3 )

#### 2 . 1 計画期間

湖沼特性等を踏まえ、関係する諸計画との整合性を図りつつ、適切な期間を設定する。 (表 - 3)

#### 2 . 2 水質の保全に関する方針

#### (1)計画の基本的な考え方

着実な水質改善による水質環境基準の確保を目途としつつ、水質保全に資する事業、各種汚濁源に対する規制等による、それぞれの湖沼の特性に応じた水質保全対策を総合的かつ計画的に推進する。

#### (2)水質目標値

平成 25年度に目指すべき化学的酸素要求量( C O D )、全窒素、全りんの水質目標値を掲げる。(表 - 2)

#### 2 . 3 水質の保全に資する事業

発生源対策として、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、廃棄物処理施設等の施設整備を行うとともに、湖内及び流入河川の直接浄化等の浄化対策を行う。(表 - 3)

#### 2 . 4 水質の保全のための規制その他の措置

工場・事業場排水対策、生活排水対策、畜産・養殖対策、流出水対策、緑地の保全その他自然環境の保護等の施策を行う。(表・3)

#### 2 . 5 その他水質保全のために必要な措置

公共用水域の水質の監視強化、調査研究の推進、地域住民等の協力の確保、事業者等に対する助成等を行う。(表・3)

#### 3 流出水対策推進計画

流出水対策地区を指定し、農地や市街地等から流出する汚濁負荷削減のための対策の重点的、集中的な実施を図る。(表 - 4)

#### 表 - 2 水質目標値

(単位:mg/)

湖沼名	水域名	水質項目	現 状 水 質 (平成 20年度)	水 質 目 標 値 (平成25年度)
野尻湖	野尻湖	C O D (COD平均値) 全りん	2 . 3 ( 1 . 9 ) 0 . 0 0 5	1 . 5 ( 1 . 5 ) 0 . 0 0 5 (現状水準の維持向上)
中海	中海	C O D (COD平均値) 全窒素 全りん	6 . 0 ( 4 . 4 ) 0 . 4 7 0 . 0 6 0	5 . 1 (3 . 9 ) 0 . 4 6 0 . 0 4 6
宍 道 湖	宍 道 湖	C O D (COD平均値) 全窒素 全りん	6 . 1 ( 5 . 4 ) 0 . 4 9 0 . 0 5 6	4 . 6 ( 4 . 0 ) 0 . 4 9 0 . 0 3 9

(注) СО D については 7 5 % 値、全窒素、全りんについては平均値である。

### 表-3 計画の内容(1)

湖沼名事項名	野尻湖 (長野県)	中海 (鳥取県・島根県)	宍道湖 (島根県)
1.水質の保全に関する方針 (1)長期ビジョン (2)計画期間	野ボッカー では、	「みかな明明では、は、は、は、は、、ないでは、、はが、人様をのいいでは、人様をのいいでは、人様をいいでで、は、人様をいいででは、人様をいいででは、人様をいいででは、人様をいいでは、人様をいいでは、人様をいいでは、は、人様をいいでは、は、人様をはいいでは、は、ないのは、は、ないのは、は、ないのは、は、ないのは、は、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないでは、ないのではないのではないのではないではないではないのではないではないのではないではないのではないではないではないではないではないではないではないのではないではないで	「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」を掲げ、豊かな生態系をらげる水環境をといるが親しみ、湖である水環境を実がいるがで感じらの環境を関係を目でである。 住民でへとします。 平成21年度~平成25年度 (5年間)
2.水質の保全 に資する事業 (1)下水道の整備 (2)その他の 生活排水処 理施 備	・浄化槽等の各種生活排水処 理施設の整備	・下水道の整備 (鳥取県5.4千人 普及率 64% 70%) (島根県6.0千人 普及率 51% 59%) ・農業集落排水施設 (鳥取県 普及率 5%) (島根県0.3千人 普及率21% 22%) ・浄化槽等の各種生活排水処 理施設の整備 浄化槽の整備 (鳥取県 195基 普及率 7% 8%) (島根県 484基 普及率 9% 11%) ・生活排水処理の高度化	<ul> <li>・下水道の整備 (8.2千人 普及率 63% 68%)</li> <li>・農業集落排水施設 (1.0千人 普及率 18% 19%)</li> <li>・浄化槽等の各種生活排水 処理施設の整備 浄化槽の整備 (1,204基 普及率 7% 9%)</li> <li>・生活排水処理の高度化</li> </ul>
(3)家畜排せ つ物処理施 設等の整備 (4)廃棄物処 理施設の整 備			・廃棄物処理施設(1施設) ・最終処分場の増設(1施設)
(5)湖沼の浄 化対策	・浮遊ごみ・枯れた水草等の 除去 ・水生植物帯による自然浄化 機能を活用した浄化対策	・覆砂を行い底質の改善を 図る ・浅場、藻場の造成を行い湖 岸域の環境改善、自然浄化 機能の回復を図る。 ・浮遊ゴミや漂着ゴミの回収	・ヨシ原、浅場の造成を行い 湖岸域の環境改善、自然浄 化機能の回復を図る。 ・浮遊ゴミや漂着ゴミの回収
(6)流入河川 等の浄化対 策	・水生植物を利用した水質浄 化池による水質浄化 ・流入水路等のごみ清掃		

2.水質の保全に資する事業での()内の数字は計画期間での事業量を示している。

湖沼名事項名	野尻湖 (長野県)	中海 (鳥取県・島根県)	宍道湖 (島根県)
3.水質の保知の保知の保知の保証のののでは、 のののでは、 できまれる できまる できまる できまる まん の はい の はい できまる できまる はい できまる はい いい できまる はい いい はい	・立入検査等による排水 基準の遵守の徹底 ・規制対象外の工場・事 業場の指導等 ・新増設に伴う汚濁負荷 の増大の抑制	・立な 等で まま で	・立な ・立の ・立の ・方の ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で
(2)生活排水 対策 (3)畜産業に 係対無 (4)魚係 に負 に負 で は の で の で の の の の の の の の の の の の の の	・下水道への接続促進 ・浄化槽の適切な設置及 び管理 ・各家庭における生活雑 排水対策の促進	・下外道への接続促進 ・予化槽の適切な設置及び ・予化理 ・各水質では ・各水質でで ・各水質でで ・各水質でで ・各水質でで ・各水質でで ・各水質でで ・一、で ・一、で ・一、で ・一、で ・一、で ・一、で ・一、で ・一	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)流出水対 策	・道院とは、 ・道院とは、 ・道院とは、 ・留は、 ・留は、 ・留は、 ・のでは、 ・のでは、 ・のででは、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、	・ 農地 代表 で	・農・・ (本)
(6)緑地の保 全その他自 然環境の保 護等	・緑地の保全その他湖辺 の自然環境の整備 ・湖岸帯への水生植物の 復元、在来の貝類の回 復等 ・関係諸制度の的確な運 用を通じた緑地保全、 その他 の保護	・関係諸制度の的確な運用 による緑地、湖辺の自然 環境の保全 ・ビオトープ空間等生物の 生息環境の確保	・関係諸制度の的確な運用 による緑地、湖辺の自然 環境の保全 ・ビオトープ空間等生物の 生息環境の確保
4. その他水質 保心のでの に置	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現 (1) では、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	根 組の 地用 参進活 は 組の 地用 参進活 は 別 が は で の の保 録な 及の啓 を支 の の保 録な 及の啓 を支 が 変 が が が が が が が が が が が が が が が が が

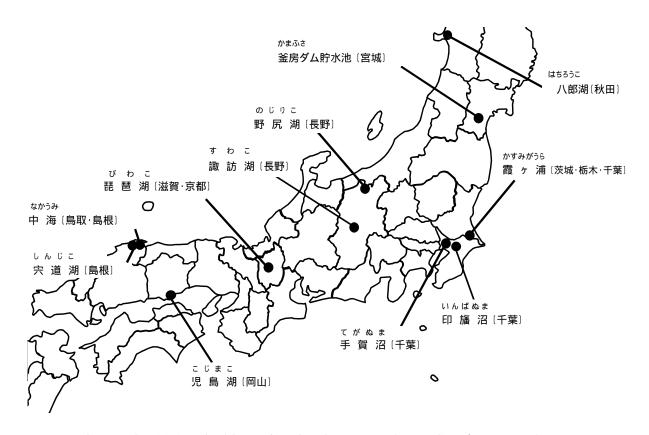
## 表-4 流出水対策推進計画の内容

湖沼名事業名	野尻湖 (長野県)	中海 (鳥取県・島根県)	宍道湖 (島根県)
1.流出水対策 実施に関す る方針	野尻湖流域において、 満域において 満域におい で で の で の の の の の の の の の の の の の	流出水対策地区に米子湾流域を指定し、鳥取点・島間に米・島間で各種対策を重点、流場である。とにより、流光の汚濁負荷を低減し、米の方濁負でを低減める。	忌部川・山居川流域を流出水対策地区に指定し、各種対策を重点的に実施し、流出水の汚濁負荷の削減に努める。
2.具体的方策	地域全体と連携しつつ重点 ・道路・側溝清掃、設置 ・道路・側溝清掃の設置・ ・道路・側溝流設の普段 ・減肥体系栽培しい 環境にやさ ・減にや ・減岸 ・湖岸 ・湖岸 ・湖岸 ・湖岸	鳥農減水理保降負中の及流 開大場所の 開門、 等のの が適な に 、 等の が適な に が が が の が の の が の の の の の の の の の の の	「島は 「島村」 「島村」 「島村」 「は基づに基準で に基準で にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり にはまり での にはまり での での での での での での での での での での
		島根県 根果 田本 田本 田本 田本 田本 田本 田本 田本 田本 田本	
3. 啓発に関すること	パンフレットの作成発行や 出前講座等の実施による対 策実施の啓発。	パンフレットの作成、配布 や説明会の開催による対策 実施の啓発。	パンフレットの作成、配 布や説明会の開催による 対策実施の啓発。
4.その他必要 な措置	モニタリングの実施。	モニタリングの実施。 流出水対策の負荷削減に関 する研究。	モニタリングの実施。 流出水対策の負荷削減に関 する研究。

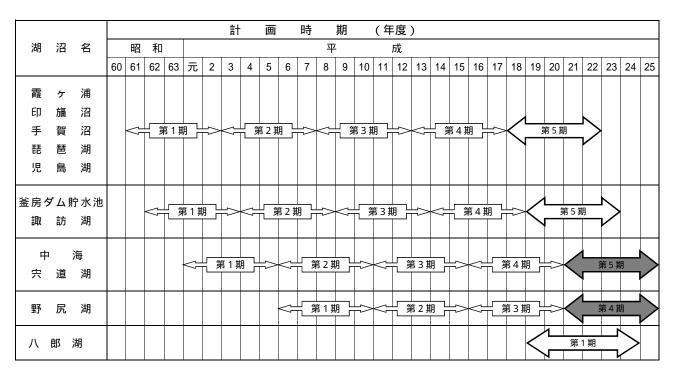
## 参考資料

- 1 . 指定湖沼位置図
- 2.野尻湖の概要
- 3.中海の概要
- 4 . 宍道湖の概要

### 湖沼水質保全特別措置法に基づく11指定湖沼位置図



湖 沼 水 質 保 全 計 画 策 定 状 況 一 覧(平成22年3月現在)



## 2. 野尻湖の概要

		-						
湖	水系名		1 剎	<b>と河川</b> 関	川水系			·
沼諸	湖面積	4.56km²	平均(最大	)水深	平均 2	1.0m	(最大	38.5m)
元	湖容積	95.7百万 ㎡	年間流入	水量	平均	約16	. 4百	万㎡/年
流域諸元	指定地域面積 (間接流域を含む地域の面積) 指定地域内人口 (間接流域を含む地域の面積)	12.9k㎡ (185.3k㎡) 0.8千人 2.2千人	特定事業場 50㎡/日阜 20~50㎡ 20㎡/日末	/日: 2	指定	さし特定 産施設 目指定が	ř	病院 0 争化槽 0 畜舎 0 養殖 0 畜舎 0
	水質環境基準	COD類型全窒素類型全りん類型	達成期間 ハ 当分の間適用しな 達成期間 ハ	ル準	COD 全窒素 全りん	<b>E</b>	– m	g/l以下 g/l以下 g/l以下
環境	現在までの水質	年 度	1 5 1	6 17	18	1 9	2 0	測点数
基準	・現在までの水質・ (単位:mg/l)	COD 75%値 (平均値	l i		1.8	2. 0 (1. 6)	2.3	2ヶ所
及び水	_	全窒素	0. 15 0.	11 0.11	0. 12	0. 12	0.09	2ヶ所
が質の		全 り ん	0.004 0.0	06 0.005	0.005	0.007	0.005	2ヶ所
が状況	将来水質目標値	平成25年度	COD(75% (年刊 全窒素 全りん	<sup>[</sup> 均):1. : -	5	mg/1	2 2	もの維持・向上)
利水状况	発電 水産	23百万 4.5 t	㎡/年(平成 1 (平成 2				イ、フナ、ウ	グイ、ウナギ)
況	水域利用上の 障害発生状況	淡水赤潮の発	Ě生 (昭和 €	3年度)	Y			

# 3. 中海の概要

- <del>31-11</del>	水 系 名		1級河川 斐伊川水系						
湖沼諸	湖面積	92.1km²	平均(륔	<b>麦大)</b> 水	深	平均:	5.4 m	(最大	8. 4 m)
元	湖容積	5 2 1 百万㎡	年間初	九水量	i.	平均	約2,	9 9 0 ī	百万㎡/年
流域	指定地域面積	595. 2k m²	特定事第 50㎡/E		: 1 0		みなし特別		病院 2 争化槽 36
諸元	指定地域内人口 (H 2 0)	159.7千人	50㎡/日以上:1 25~50㎡/日: 25㎡/日未満:5			7	肯定施設 準用指定力		畜舎 0 養殖 0
	水質環境基準	C O D 湖沼 A 類型 全窒素湖沼Ⅲ類型 全りん湖沼Ⅲ類型	型 達成期	間二	基準値	<b>4</b>	2 室素	0.4 m	g/l以下 g/l以下 g/l以下
環境	現在までの水質	年 度	1 5	16	1 7	1 :	8 1 9	2 0	測点数
基準	(単位: mg/l)	COD 75%値 (平均値)	5. 2 (4. 2)	7.3 (4.8)	5. 3 (4. 1)			6. 0 (4. 4)	12ヶ所
及び		全 窒 素	0.53	0.62	0.50	0.5	0.60	0.47	12ヶ所
水質の	,	全 り ん	0.052	0.069	0. 052	2 0.09	54 0.072	0.060	12ヶ所
₩ 状況	将来水質目標値、	平成25年度 COD(75%値): 5. 1 mg/l (年平均): 3. 9 mg/l 全窒素 : 0. 46 mg/l 全りん : 0. 046 mg/l							
利水状况	農業用水水産	農業用水の利用なし 137t/年 (平成18年) (スズキ等)							
況	水域利用上の 障害発生状況	年によりす	<b>ド潮の発</b>	生が見	られ	る。			

## 4. 宍道湖の概要

Mat	水系名	1級河川 斐伊川水系				
湖沼諸	湖面積	81.8km 平均(最大)水深 平均4.5m (最大6.4m)				
元	湖。容 積	366百万㎡ 年間流入水量 平均 約2,050百万㎡/年				
流域諸元	指定地域面積 指定地域内人口	1288.4 k㎡     特定事業場     みなし特定施設 病院 2       50㎡/日以上: 78     浄化槽 59       268.5 千人     25~50㎡/日: 18     指定施設 畜舎 2       25㎡/日未満: 6 2 3     養殖 0       準用指定施設 畜舎 37				
	水質環境基準	COD湖沼A類型 達成期間 ロ       基       COD       3 mg/ℓ以下         全窒素湖沼Ⅲ類型 達成期間 ニ       準       全窒素       0.4 mg/ℓ以下         全りん湖沼Ⅲ類型 達成期間 ニ       値       全りん       0.03 mg/ℓ以下				
環境	現在までの水質	年 度 15 16 17 18 19 20 測点数				
基準	(単位:mg/l)	COD 75%値 (平均値)     5.1     5.4     4.9     4.8     6.2     6.1     5ヶ所       (4.5)     (4.8)     (4.5)     (4.3)     (5.4)     (5.4)				
及び水		全 室 素 0.47 0.56 0.55 0.52 0.52 0.49 5ヶ所				
が質の		全 り ん 0.047 0.054 0.046 0.045 0.056 0.056 5ヶ所				
状況	将来水質目標値	平成25年度 COD(75%値): 4.6 mg/l (年平均): 4.0 mg/l 全窒素 : 0.49 mg/l 全りん : 0.039 mg/l				
利水	農業用水水産	農業用水の利用なし 6,484t/年(平成18年)(しじみ等)				
状況	水域利用上の 障害発生状況	年によりアオコの発生が見られる。				